

後期計画の策定に向けた地域検討会議（第2回二戸ブロック）会議録
【二戸ブロック：二戸市、軽米町、九戸村、一戸町】

- 日 時：令和元年5月14日（火）10時00分～12時00分
- 場 所：一戸町コミュニティセンター 1階 地域住民ホール
- 出席者

① 会議構成員

- 二戸市関係者（資料「出席者名簿」のとおり）
- 軽米町関係者（資料「出席者名簿」のとおり）
- 九戸村関係者（資料「出席者名簿」のとおり）
- 一戸町関係者（資料「出席者名簿」のとおり）

② 事務局（県教育委員会）

- 県北教育事務所（資料「出席者名簿」のとおり）
- 県教育委員会事務局（資料「出席者名簿」のとおり）

- 傍聴者：一般1人、報道3人

○ 会議の概要

◆ 議題及び報告事項

1 平成31年度の入試状況について

【県教委】

- ・ 資料No. 1-1「平成31年度の入試状況について」、資料No. 1-2「平成31年度岩手県立高等学校募集定員・合格者数等一覧表（全日制）」に基づき説明。

2 第1回地域検討会議における主な意見等

【県教委】

- ・ 資料No. 2「第1回地域検討会議における主な意見等」に基づき説明。

3 後期計画策定に向けた意見交換

＜意見交換テーマ＞

- (1) 小規模校のあり方について
- (2) 少人数学級について

(1) 小規模校のあり方についての御意見

【県教委】

- ・ まず、小規模校のあり方について事務局から説明させていただき、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

- ・ 資料No. 3「新たな県立高等学校再編計画の概要」、資料No. 4「小規模校のあり方について」に基づき説明。

【山本 軽米町長】

- ・ 学校は市町村にとって重要な存在であることから、各地域の学校を存続させることを前提とした上で、小規模校の教育内容をいかにして充実させるかについて議論することが必要である。
- ・ 地域を支える産業及び就労者が減少している状況を踏まえ、持続可能な社会の構築に向けた学校教育の環境を整備する観点から議論したいと考えている。

- ・ 県南地区は工業系の企業進出が著しく、高校生に対する求人も良好な状況であるが、県北・沿岸部では、農業及び観光等の資源について、教育を含めた総合的な形で活用していく方策について検討したいと考えている。

【藤原 二戸市長】

- ・ 第1回地域検討会議において、生徒数の減少のみを高校再編の検討事項としていないという県教委の説明があり、小規模校の存続について前向きな考えであることを評価している。
- ・ 県としても県北地区の産業振興を柱に掲げて取り組んでいることから、高校再編については地域の実情を十分に踏まえ、学校と一体的に取り組む地方創生に向けた町づくりの観点から検討していただきたい。

【田中 一戸町長】

- ・ 小規模校のあり方を議論する前に、二戸地区にはどのような高校教育が必要であるかについて、今一度考える必要がある。
- ・ 住んでいる地域により教育の機会が奪われることがあってはならず、地域の将来を担う若者が地元で働いていくためにどのような教育を推進していくべきか、県と市町村が果たすべき役割を明らかにした上で議論を進める必要があると考えている。

【県教委】

- ・ 再編計画は、高校教育の質の保証及び教育の機会の保障の考えに基づき策定したものである。県内すべての地域において、生徒自身が希望する高校を選択できることが大切であり、前期計画においては、地域の実情等に応じて柔軟な対応を行っているところである。

【五枚橋 九戸村長】

- ・ 地域を支える子どもたちの教育や人材育成等の面から、小規模校であっても地域には存在意義があり、高校を統合することは、義務教育と高校の連携及び学校と地域社会との関連性を失うことになる。
- ・ 高校全入時代であることから、教育の機会均等が失われないよう、各市町村に1校は高校を存続させる方向で検討を進めてほしい。

【古館 二戸市商工会専務理事】

- ・ 地域に学校があることで産業が成立している面もあることから、高校は地域の産業にとって欠かすことができない存在である。地域から学校がなくなることは経済の空洞化を招き、産業が廃れることとなる。
- ・ 再編計画において、「4から6学級」を望ましい学級規模として推し進めるのではなく、1学級校でも存続できるよう、地域人材を活用した教育活動が展開できるシステムを構築する取組があってもよいのではないか。
- ・ キャリア教育の推進に向けて地域人材が活躍することは、地域の教育への貢献につながることであり、このような環境で育った生徒は、将来的に地域に必要とされる人材になるものと考えている。

【小野寺 (株)アイソニック軽米事業所代表取締役】

- ・ 1学級校については存続させるとともに、教育内容の充実に向けた県教委の考え方を示してほしい。
- ・ 本県は、新規企業の参入等により社会情勢が大きく変化しているので、産業人材の育成を念

頭に置いた学校教育を基本とした教育立県の創造に向けて、教育に対する予算を十分に確保するべきである。

【苅谷 新岩手農業協同組合理事】

- ・ 先般、本県の平均人口減少率 5.7%に対して県北地区では 10%、また、県央部と比較して県北地区の所得は 30 万円ほど低い状況であることが報じられ、生活環境の厳しさを感じているところである。住んでいる地域や保護者の所得によって教育の質や機会を失うことがない教育制度としてほしい。
- ・ 県北地区は小規模校の設置が多い状況であるが、二戸地区内に設置されている 5 校（軽米高校、伊保内高校、福岡高校、福岡工業高校、一戸高校）については距離が遠いわけではない。小規模校の存続に向けては、教員が複数校を兼務し、地区内の学校同士が学習や部活動で連携できる体制の整備を推進することで、地域の中学生在が地域の高校を選択する環境をつくることのできるのではないかと。

【馬淵 二戸市 P T A 連合会会長】

- ・ 二戸地区については、普通高校、専門高校、総合学科高校が配置されており、福岡高校がセンター校の役割を担っているものと認識している。
- ・ 中学生が高校を選択する場合、高校卒業後の進路希望が進学、就職のいずれかであっても、地域の学校を選択できることが望ましいことである。
- ・ 大学進学等を希望する生徒が多く入学する学校であれば、一定規模の生徒数の中での切磋琢磨が必要であり、就職希望者が多い専門高校においてはきめ細かで専門性の高い指導を受けることができる教育環境が必要である。このことから、特色ある学校づくりを推進するためには、バランスの良い学校配置が必要である。

【山田 一戸町 P T A 連合会会長】

- ・ 小規模校については、子どもたちをどのように成長させていくかの方針が重要であり、進路実現に向けた力を身に付けさせるために教育の質の確保について具体的な議論をしていかなければ、科目選択等の制限により進路実現が困難となり、生徒にとって魅力のない学校になることも考えられる。
- ・ 民間の学習塾では、ICTを活用した学習方法の導入を積極的に進めているところである。小規模校においても ICT 技術を導入して教育内容の充実を図り、その効果を情報提供することで、保護者は安心して生徒を入学させることができるのではないかと。

【県教委】

- ・ 生徒の将来の進路実現に向けては、地域の学校を選択できる環境づくりが大切であり、試行段階ではあるが、小規模校に ICT を導入した授業の実用化に向けて取り組んでいるところである。
- ・ 高校におけるキャリア教育の現状については、企業でのインターンシップの実施や社会人の講師を招聘した講演会の開催等、地域の協力を得ながら取り組んでいる学校が多い。また、特に小規模校においては地域の課題解決に向けて地域と協働した学習を推進している学校が多く、これらの取組は地域人材の育成に大きな効果があるものと認識している。

【中嶋 一戸町教育委員会教育長】

- ・ 少子化により、小中学校ではさらに生徒数の減少が進行しており、各学校においては、工夫をしながら教育の質の維持に努めているところである。

- ・ 県内各地において教育の機会均等を保障する視点から、教員定数の改善による教員数の確保に向けて弾力的に取り組みながら、小規模校のあり方を考えていくことが必要である。

【菅波 軽米町教育委員会教育長】

- ・ 小規模校のあり方については、地元高校の存在意義等を踏まえて議論を行う必要がある。中学生にとって地域の高校は大切な存在であり、入学者数の減少のみを根拠とした高校再編をすべきではない。
- ・ 小規模校では、生徒と教師のコミュニケーションを密に図ることできめ細かな指導を受けることができる。一方で、少子化による学級数の減少に伴い教員数も減少することとなり、教育の質の維持と向上が大きな課題となる。

【鳩岡 二戸市教育委員会教育長】

- ・ 高校においては、統合を含めた学校再編は避けられないことであるという現実を受け入れた上で議論していくべきである。なお、小中学校においても統合せざるを得ない状況であることは同様である。
- ・ 生徒の教育を受ける権利を鑑みると、小規模校では生徒が必要とするすべての教育が用意されているとは限らないことから、教育の質の保証と機会の保障は相反する部分があるものと認識している。国の現状としては直ちに教員定数を改善する動きがないことから、教員の加配については県費で負担する対応を前提としなければ議論が成立しない。
- ・ 後期計画についての県教委としての全体プランが示されなければ、仮に小規模校の統合が避けられない場合、教育の機会均等についての議論を深めることが難しいことである。

【小野寺 二戸地区中学校長会（代表）】

- ・ 中学校については学区内の子どもたちが入学してくるが、高校については自分にとって魅力的な特徴がある学校を選択して入学することとなる。
- ・ 地元の高校の特長を十分に理解していない中学生と保護者が多いことから、地域の高校の先生方と連携した進路指導を実践しているところである。
- ・ 今後の高校教育においては、多様な教育実践による学校の魅力づくりのあり方を検討することが重要である。

【藤館 九戸村産業関係者代表】

- ・ 再編計画によると、1学級校については「入学者数が2年連続で20人以下」となった場合には、原則として翌年度から募集停止とし、統合を進めることとなっているが、このことについては地域に対する情報発信を行い、官民が連携を図りながら入学者の確保に取り組み、このような取組にも関わらず入学者の状況に変化がなければ、県教委と地域とで丁寧な意見交換を行う必要がある。

【県教委】

- ・ 高校再編における通学支援の考え方については、統合等により通学が困難な状況となる場合に制度化を検討するものであるが、後期計画の策定にあたっては、基本的には通学が困難となるような状況が生じないように検討を進めていくこととしている。
- ・ 高校の魅力化に向けた取組の状況については、各中学校において開催する進路説明会や入試説明会等に各高校が出向き、説明を行っているところである。なお、県教委では中学校の進路指導の一助となるよう「ハイスクールガイド」を作成して県内すべての中学校に配布しており、今後については、各地域の高校の特長をアピールできる構成となるよう工夫し、地元の高校を

選択する生徒の増加につなげていきたいと考えている。

- ・ 後期計画の策定に向けては、中学校卒業者数と高校入学者数の状況を踏まえるとともに、地域の状況や社会情勢の変化、中学生と保護者の視点等を加味して検討していくこととしている。

【五枚橋 九戸村長】

- ・ 小規模校に勤務する教員については、限られた教員数の中で進学や就職に向けた学習指導や部活動指導等に努めていることから、業務の多忙化が著しいという声を聞いている。
- ・ 中山間地では学校教育に携わる地域人材が不足していることから、県教委には、そのような地域で協力してくれる人材の確保に向けた協力をお願いしたい。財政的な面については、村としても可能な限り協力していきたいと考えている。
- ・ 高校の魅力化には様々な要素があるが、高校間の連携を魅力とする取組についても検討を進めてほしい。部員数が少ないために単独でのチーム編成が難しい学校については、連合チームとして大会に出場することなども考えられるのではないかな。
- ・ 少人数学級に対する十分な教員加配は難しいと認識しているが、特に1学級校の実情については教育の質の向上の観点から手詰まりになっていると認識しているので、教員の加配により教育の充実を図ることを検討してほしい。

(2) 少人数学級についての御意見

【県教委】

- ・ 次に、少人数学級について事務局から説明させていただき、その後、このことについて御意見をいただきたい。

【県教委】

- ・ 資料 No. 5 「少人数学級について」に基づき説明。

【田中 一戸町長】

- ・ 県央部、県南部では定員を満たしている学校が多いが、県北・沿岸部は欠員が多い状況である。県教委には、県央部と比較して選択肢が少ない県北・沿岸部に対する教育予算の充実をお願いしたい。
- ・ 少人数学級を導入することで教員数が確保できない制度であれば、県費による加配措置をするべきである。学校再編により教員が減ることに対する県教委の対応方針が示されなければ、質の保証と機会の保障の両立についての結論を導くことは難しい。

【県教委】

- ・ 現時点では県費による教員加配は難しい状況であり、少人数学級を導入している他県についても同様である。
- ・ 二戸地区は普通高校、専門高校、総合学科高校を設置しており、生徒の進路希望等に応じて高校での学び選択することができる。このような二戸地区の教育環境をできる限り維持していきたいと考えているが、今後のさらなる少子化の進行により、各高校における教育の質の維持が困難になると想定している。

【山本 軽米町長】

- ・ 本県の県土は広大なので、教員の配置を国の財源のみに頼るのではなく、県教委としてどのような制度していくかの方針を示すことも必要である。国への教員定数の改善要望については、

市町村としても協力していくこととしている。

【県教委】

- ・ 県教委としては、今後についても少人数教育を推進していきたいと考えている。「岩手の高校教育を考える市町村長懇談会」においても、このことをテーマとして議論を行っているところである。

【菅波 軽米町教育委員会教育長】

- ・ 軽米高校（2学級校）では、教員の熱心な指導により生徒個々の進路実現に向けてよく頑張っていると感じている。高校教育の質の保証と機会の保障の両立は難しい課題であるが、解決の糸口となる少人数学級の導入については、知恵を出し合いながら県全体として考えていく必要がある。
- ・ 進路実績をあげている学校の指導体制を維持するためには、学級数を維持することで教員数を確保する考え方が必要である。現行制度において中山間地、沿岸部等ではすでに実質的な少人数学級の状況にあるが、学級数を維持するという観点から、あえて少人数学級の制度を導入するべきであるとする。

【鳩岡 二戸市教育委員会教育長】

- ・ 資料 10 頁「参考」には、少人数学級の導入と教員数の関係についての資料が記載されているが、35 人学級の導入については、学校の状況等により、県教委が是非を判断すべきことなのではないか。

【県教委】

- ・ 資料 10 頁「参考」については、現行制度において 35 人学級を導入した場合について示した資料である。少人数学級の導入も含め、現状の指導体制を維持するためには様々な工夫が必要であり、すべての学校に一律に導入することは難しいことであると捉えている。

【中嶋 一戸町教育委員会教育長】

- ・ 今後開催を予定している地域検討会議においては、県全体の高校教育のあり方よりも、各地区の教育のあり方をどのように考えていくかについて、地域の高等学校長等の意見も踏まえた上で議論をしていく必要があるのではないかと。

【県教委】

- ・ 各地区の学校配置及び学科のあり方等については、次回（第 3 回）以降の会議において意見交換のテーマとすることを予定している。また、後期計画の策定に向けて、今年度内に県内の高等学校長との意見交換を行うこととしている。

【県教委】

- ・ 再編計画については、平成 27 年度に改訂した「今後の高等学校教育の基本的方向」で方向性を示した上で、平成 28 年度に 10 年間の具体的な計画を策定したものである。
- ・ 今後の高校教育のあり方については、教育の質の保証と機会の保障どちらか一方のみではなく、両立させることを考えていかなければならないことから地域検討会議を開催して意見をいただいているところである。
- ・ 本会議において出された地域の実態を踏まえた意見については、後期計画の策定に生かしていきたいと考えている。

出席者名簿

No	市町村等	氏名	所属・役職等	備考
1	二戸市	藤原 淳	二戸市長	
2		古館 聖人	二戸市商工会 専務理事	
3		荒谷 一男	新岩手農業協同組合 常務理事	
4		馬淵 貴尋	二戸市PTA連合会 会長	
5		鳩岡 矩雄	二戸市教育委員会 教育長	
6	軽米町	山本 賢一	軽米町長	
7		小野寺 祐治	㈱アイソニック軽米事業所 代表取締役	
8		苅谷 雅行	新岩手農業協同組合 理事	
9		菅波 俊美	軽米町教育委員会 教育長	
10	九戸村	五枚橋 久夫	九戸村長	
11		藤館 卓弘	九戸村産業関係者代表(商業)	
12		秋元 光浩	九戸村PTA連合会 会長	
13		高倉 孝一	九戸村教育委員会 教育次長	代理
14	一戸町	田中 辰也	一戸町長	
15		瀧 博司	㈱一戸ファッションセンター 代表取締役社長	
16		山田 晃	一戸町PTA連合会 会長	
17		中嶋 敦	一戸町教育委員会 教育長	
18	地区中学校長代表	小野寺 一行	二戸地区中学校長会(一戸町立一戸中学校長)	

【オブザーバー】

No		氏名	所属・役職等	備考
19	県議会議員	五日市 王	岩手県議会議員	
20		工藤 誠	岩手県議会議員	
21		工藤 大輔	岩手県議会議員	
22	県立高等学校	高橋 正勝	軽米高等学校長	
23		高橋 良一	伊保内高等学校長	
24		佐々木 敬二	福岡高等学校長	
25		今野 雅之	福岡工業高等学校 副校長	
26		根反 馨	一戸高等学校長	

【県教育委員会】

No		氏名	所属・役職等	備考
27	県教育委員会 事務局等	菅野 広紀	県北教育事務所長	
28		秋山 武	県北教育事務所企画総務課長	
29		村田 賢	県北教育事務所教務課長兼主任経営指導主事	
30		山下 一幸	県北教育事務所主任指導主事	
31		三浦 英浩	県北教育事務所主任指導主事	
32		坂本 真	県北教育事務所指導主事	
33		梅津 久仁宏	教育次長	
34		木村 克則	学校調整課首席指導主事兼総括課長	
35		里館 文彦	学校教育課首席指導主事兼高校教育課長	
36		森田 竜平	学校調整課学校調整担当課長	
37		藤澤 良志	学校調整課特命参事兼高校改革課長	
38		谷地 信治	学校調整課高校改革担当主任指導主事	
39		市丸 成彦	学校調整課高校改革担当指導主事	
40		小野寺 一浩	学校調整課高校改革担当指導主事	
41		女鹿 光介	学校調整課高校改革担当主査	